

令和2年5月18日

保護者様

西原村立河原小学校

校長 井上 由紀

学校再開について（お知らせ）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止についてのご対応、ご理解、ご協力に感謝申し上げます。

さて、13日（水）に県教育委員会から学校再開の方針が示され、14日（木）には、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。

県及び西原村教育委員会の方針を受けて、下記のとおり教育活動を再開する予定です。

まだ予断を許さない状況は続いておりますが、下記のとおり感染拡大防止対策の徹底に努め、児童の健康・安全に留意してまいりますのでご理解をお願いいたします。また、各ご家庭におかれましても、登校時の検温、体調管理等のご協力をお願いいたします。

記

1 分散登校日

5月25日（月）Aグループ（山西、団地、医王寺、日向、多々良）

5月26日（火）Bグループ（下あげ、門出、田中、秋田、士林）

登校時刻 8：20 下校時刻 12：30 ※給食あり

2 学校再開日

(1) 6月1日（月）～6月5日（金）

通常通りの登校 4時間授業 給食あり

※児童の学習や生活リズムを通常の生活に戻す準備期間とします。

※予断を許さない状況に慎重に対応していくために段階的対応を行います。

(2) 6月8日（月）～

通常授業

※児童の状況等を考慮しながら通常通りの学校活動を行います。

3 感染拡大防止対策等について

(1) 児童の健康観察及び検温、教職員検温を徹底する。

(2) マスク着用、手洗いを徹底する。

(3) 「3密」が発生しないように、喚起の徹底、活動場所、活動形態を工夫する。

(4) 校舎内の消毒、除菌を徹底する。

(5) 本人に風邪症状、発熱、体調不良等が見られる時は、無理して登校させないようにしてください。